

平成22年度町田市教育委員会
第10回定例会会議録

- 1、開催日 平成23年（2011年）1月14日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 富川快雄 |
| 委員 | | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 教育長 | | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長 | 白井一生 |
| 生涯学習部長 | 安藤源照 |
| 学校教育部次長 | 小瀬村利男 |
| （兼）教育総務課長 | |
| 教育総務課担当課長（総務担当） | 飯島博昭 |
| 施設課長 | 佐藤卓 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 平本進 |
| 施設課課長補佐 | 梅村文雄 |
| 学務課長 | 坂本喜信 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 保健給食課課長補佐 | 狩野紀子 |
| 指導課長 | 小泉与吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 谷博夫 |
| 指導課担当課長 | 吉川清美 |
| 統括指導主事 | 山口茂 |
| 指導主事 | 瀧島和則 |
| 生涯学習部次長 | 古木洋 |

(兼) 生涯学習課長	
生涯学習課文化財担当課長	水 嶋 康 信
生涯学習部次長	守 谷 信 二
(兼) 図書館長	
図書館市民文学館担当課長	田 中 英 夫
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館課長補佐	神 田 貴 史
図書館課長補佐	吉 岡 一 憲
公民館長	熊 田 芳 宏
書 記	羽 生 謙 五
書 記	新 井 裕 美
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第71号	2011年度町田市教育委員会教育目標、基本方針及び施策方針について	原 案 可 決
議案第72号	職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第73号	教育委員会職員の人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第74号	町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第75号	町田市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第76号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第77号	都費負担教職員の在外教育施設派遣発令に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 3名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 おはようございます。年が改まりました。各管理職の皆さん、本年もどうぞよろしくお願いたします。

ただいまより町田市教育委員会第 10 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

日程の変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 72 号、73 号、76 号及び第 77 号につきましては、人事案件でございますので、非公開扱いということで、日程第 3、報告事項終了後、一たん休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思しますので、よろしくお願したいと思します。これにご異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思します。

それでは、以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の定例会以降の教育委員会関連の主な活動状況についてご説明を申し上げます。

先月、12 月 17 日に昨年最後の教育委員会定例会がございました。同じ日に、町田市立中学校 P T A 連合会と教育委員との懇談会がございました。これは毎年恒例の行事でございまして、現在の中学校におけるさまざまな問題について意見交換をさせていただいたところでございます。それぞれ各委員の皆様と一緒に出席をしております。

21 日は、町田市を会場として、都市指導主事会の連絡会がございましたので、これにごあいさつをしております。

翌 22 日は、12 月議会の市議会の最終日でございまして、表決が行われました。委員長とともに出席をしております。

翌 23 日、天皇誕生日でございますが、昨年第 1 回が開催されました中学生の東京駅伝「チーム町田」の結団式が南大谷の三井住友海上グラウンドで開催されました。男女それぞれ

21選手が集まりました。昨年は男女とも優勝、そして総合優勝という栄誉を勝ち得たわけです。その影響もあるんだろうと思いますが、その選手の候補者が、昨年よりも相当多い候補者が集まって、予選会を2度も行ったということでした。3月21日に会場をかえて味の素スタジアムで行う予定です。結団式には、富川委員長はじめ各委員の皆様と出席をいたしました。

25日でございますが、中学校科学教育センターの閉講式が教育センターで行われましたので、委員長、井関委員とともに出席をいたしました。

年が明けまして、1月6日に校長役員連絡会の新年最初の会合がございました。

7日に東京都教育庁のほうに新年のごあいさつに行っていました。大原教育長、松田次長にお会いをいたしました。今般ご存じのようにエアコンの設置に関する都の補助金の制度ができたわけですが、そのお礼を申し上げるとともに、エアコンの補助期間が、今年度、22年度から24年度までの3年度ということで今のところ決まっておりますので、その延伸についてお願いをしてきたところでございます。これは白井学校教育部長とともに行ってまいりました。

8日から公立小中学校の作品展が始まりまして、第1弾として中学校の美術作品展が国際版画美術館のほうで始まったわけでございます。中学校の美術作品展は16日まででございますが、私は1月12日にお邪魔をいたしました。

9日でございますが、町田市消防団の出初式が、今年はずいぶん町田第一小学校が工事の関係で使えないために、町田第一中学校のほうで行われましたので、これに出席をいたしました。

翌日、成人の日ですが、10日に二十祭まちだが総合体育館のほうで行われましたので、富川委員長ほかの委員さんとともに出席をいたしました。今年は留学生のトークなどもありまして、シンプルな中にも充実した成人式であったというふうに感じました。

翌11日でございますが、市長と教育委員との懇談会がございましたので、委員長ほか各委員の皆様とともに出席をいたしました。来年度の予算が非常に厳しい状況の中で、さまざまな事業が中止あるいは先送りになっている状況でございますけれども、学校施設の維持管理経費、それから教育現場における人的支援、これについてぜひご配慮をいただきたいということでお願いをしてきたところでございます。

翌12日でございますが、東京都市教育長会の定例会・懇談会がございました。新年1回目のお正月の定例会ということで、場所をザ・クレストホテル立川で行っております。東

京都の大原教育長以下、東京都教育委員会の幹部の皆さんがそろって出席をされ、さまざまな意見交換を行ってきたところでございます。

昨日、13日でございますが、定例校長会がございまして、年頭の校長会ということで、委員長以下、各委員の皆様にもご出席をいただいたところでございます。先ほどお話ししましたような厳しい財政状況について、校長先生方にお話をさせていただいたところでございます。

同じ日に、平成22年度の東京都教育委員会職員表彰式が都内のフロラシオン青山で行われましたので、それに同伴出席をしましてまいりました。今年度は町田市からの対象者は非常に多くて、校長先生が2名、一般の教諭の方が3名、計5名の方が教育委員会表彰を受けられたということでございます。

以上でございます。

○委員長 両部長から何かございましたらお願いします。

○学校教育部長 昨年12月議会、12月22日、議会の最終日でございますけれども、学校教育部の12月の補正予算を追加で提案させていただきましたので、その関係でちょっとご報告させていただきます。

中学校の空調機の工事費及び設計に伴う5,900万円の追加の補正予算でございます。本会議に提案しましてから、急遽、文教社会常任委員会が開かれましたので、その審議内容についてご報告します。

まず委員のほうから、現在どのようなタイプのエアコンを入れるかということでございましたけれども、回答としましては、電気が主流でして、学校の事情によってはガスのエアコンについても設置を予定しているということと、あと、現在FF暖房機が小中学校に何校か設置されていますけれども、それがどうなるかということでございます。FF暖房機については、冬場についてはそのまま使っていただくということで、夏場につきましては空調機を使うということでございます。

それから、エアコンについての運用基準づくりはどうなっているかということでございますけれども、現在、検討委員会を設けまして、エアコンを稼働するための温度設定とか稼働時間、稼働期間について検討を行っているという旨をお答え申し上げまして、委員会のほうでは可決されました。

以上でございます。

○生涯学習部長 特にございません。

○委員長 教育長と学校教育部長の報告で何かご質問はありますか。

教育長、都の教育長にごあいさつに行かれたということで、エアコンの補助金の3年間ということで延伸をお願いしたそうですけれども、感触はいかがですか。

○教育長 大原教育長のお話では、具体的な話は出ませんでしたけれども、ただ、今年を含めて3年間で、多摩地区のすべての市町村が整備を終えるというのは、やはりなかなか厳しいだろうというご見解はお持ちのようです。ただ、現時点で延ばすとも延ばせないとも言える話ではございませんので、これについては引き続き要望を続けてまいりたいと思っております。

○委員長 それは都市教育長会としてですか。それとも町田市教育長としてですか。

○教育長 町田市としてもそうですし、せんだって都市教育長会の意見の中でも、都教委の幹部が出席していた状況もございましたので、私のほうから同じようなことをやはり要望いたしました。

○委員長 ぜひそういうことが具体的な形になってもらえるとありがたいと思います。もし仮に3年で打ち切られると、すべて市費で賄わなければならないということになるわけですか。国費もあるわけですか。

○教育長 国費も当然あるのですが、現在の予定は、今年中学校を1校やりまして、来年度、中学校の予定校を全校やる。残った小学校については2年間かけてやる予定なんです。そうすると、都の補助期間と1年ずれてしまいますので、その場合については、設計だけは先行して行っておいて、例えば都の補助年度の最終年度に、前期と後期に分けて、小学校を半分半分実施するとか、そんなことも考えなくてはいけないのかなというふうには思っております。

ただ、いずれにしても、そうなるとう財政負担の問題もありますので、できれば財政負担の平準化ということを見ると、やはりもう1年度ぐらいは、少なくとも延伸をしていたきたいというのが率直なところです。

○委員長 それに関連して、白井学校教育部長、運用基準ですけれども、今運用基準は作成をしているということですが、おおよそのめどとして、いずれこれは教育委員会にも報告なり何なりという形で示されるわけですか。

○学校教育部長 現在検討委員会は、小中の校長会の会長さんと、あと養護教諭さんと、あと教育委員会事務局が入って検討してございます。今2回終わりました、今年度そんなに遅くならない時期に結果がまとまると思っておりますので、それはまたこの場で報告させてい

ただきたいと思っております。

○委員長 その運用基準について何かお考えはありますか。反映してもらいたいとか。

○井関委員 私、この前、前回の委員会に発言したので。

○委員長 どうぞ繰り返しおっしゃってください。

○井関委員 多分これで一番問題になるのは維持費だと思うので、その費用を、ないからといって、どんどん増していくことはできないだろうということを覚悟の上で、学校の中で浮いたお金はほかにも回せるようにする。前、フレーム予算になっているというようなこともちょっとおっしゃった。その辺、僕よく知らないんで、節約すれば、ちゃんとほかに見えるというような使い方ができるようにしていただけるのが一番いいなと思います。

○岡田委員 私、友人が品川区で、全部エアコンのついている学校で教諭をしているのですけれども、朝、学校に行って、要するに、始まる前に、子どもたちに「エアコンつける？」というふうに毎日聞くそうです。冬場は寒いのでつけるのですけれども、夏場はほとんど使ったことがないと言っているのですね。子どもたちに、「今日は風があるから我慢できるかな」と聞いて、子どもが、「先生、今日は風が入るから大丈夫だね」と言うと、つけないということで、ほとんどつけてないという話も聞いているので、運用基準でがちがちに固めないで、ある程度先生と子どもたちの話で、なるべくエコに済ませられるような考え方をさせていただくとありがたいなと思います。

○委員長 そういう精神は、いろんな方の共通認識にあるかと思うのですけれども、一方で、早い話が、そういうものをどんどん導入することで、CO₂の削減と逆行するわけですね。ですから、やはり今のお話のように、環境とかエコとか、そういうことにも十分配慮したと同時に、またフレキシブルな対応ができるような、そういう運用基準といいたしよるか、取り決めが欲しいなということが、岡田委員のお考えだと思いますけれども、そんなようなこともひとつまた反映していただきたいと思います。

では、各委員から発言をお願いしたいと思います。

○井関委員 今日は3件ご報告させていただきます。

12月25日に教育センターで中学校科学教育センターの閉講式がありました。先ほど教育長から報告がありましたように、委員長と教育長も出席されています。以前、何回か報告していますが、そのときのやり方と違ったやり方をされてしまったので、その点ご報告します。

町田市で3,000名の中学校2年生のうちの42名ですので、参加生徒の意欲というのは非

常に高いのですが、今年はテーマごとに発表が行われました。発表者は立候補だったそうです。数分の発表なんですけれども、先生がつくられた関連スライドが後ろに映されていて、何をしているかというのは非常によくわかりました。カエルの解剖の発表をした生徒というのは、初めは先生の模範実験みたいなものを見ているだけで気持ちが悪くなっちゃったということですが、実験が始まりますと、友達の中には、ゲームやアニメで生きたものを平気で殺すような、そういう現実と想像が区別できないような態度をとっているという生徒がいることも見つけて、不謹慎ではないか、命の重みを感じたという感想を言っていました。理科の勉強だけでなく、道徳的な授業の役割にもなっています。

7月10日の開講式の際に、運営委員長の花田先生が、はやぶさの帰還についてちょっと触れられたのです。今回の閉講式の際には、ちょうどそのときの様子を15分間のビデオで放映することができました。これは12月10日に市民ホールで、東京都公立中学校PTA連絡協議会で、はやぶさの帰還というのを講演されたのですが、相模原の宇宙研究所の並木さんから借りてきたビデオということだそうです。そのときは、我々が12月に見たときは、我々もいいけれども、これを中学生に見せるといいなと思っていたのですが、ちゃんと中学生に見せることができました。

2つ目は成人式ですが、2002年からいわゆる式典のない方式が始まって10回目で、2009年から管轄が文化スポーツ振興部になりましたので、定例会で報告がありませんでしたが、今年は以前の教育委員会管轄時代のPTAの活動というのが花咲きました。ここだけ中心に報告します。

12時から総合体育館の小体育室というか小体育館で、中P連、町田市立中学校PTA連合会が、「15歳の君から20歳の君へのメッセージタイムマシン作文」というのを返却しました。ここが教育委員会関連ということになりますが、中学3年生のときに書いたメッセージを返してもらって、5年前にどうだったか、自分に会ってみませんかという趣旨なんです。同時に体育館ロビーのほうにもお祝いのメッセージが全校掲示されていて、ここでも作文を返却しますよという案内をしていました。それから、市長の祝辞の終わりにも、タイムマシン作文を取りに行くのを忘れないようにというふうに念を押してもらっていました。

2005年度、PTAがお世話して15校で始めていますが、そのときは2006年3月の卒業生が作文を残しまして、これを保存しているのがずっと続いているのだそうです。今年は全校が参加するということでした。

5年前参加していなかった中学校は、そのかわりに、これはある中学校ですが、当時の「学年だより」を「ご卒業おめでとう号」ぐらいだと思うのですが、それを表に印刷して、裏には現在の「学年だより」で、ただし、そのときに、メッセージは、前に卒業したときの学級担任とか養護教諭とか、そういう方が書かれている紙を配布していました。言ってみれば、先生方にとってもタイムマシンになっているというわけです。当時のPTA役員も支援に来られていましたので、私もなじみの方がいらっしゃいましたし、役員たちの同窓会でもあるのかなというような感じがありました。

3つ目は、最後ですけれども、12月の定例会で、町田市指定有形文化財に指定された河井家所蔵の北条氏照朱印状2点、これが自由民権資料館で特別公開されましたが、その公開に先立って、昨日の午前中、河井将次氏に指定書の交付式がありました。

2月13日まで1カ月公開されるということですが、式が終わった後、河井さんからお話がありまして、自分が50年間、特許事務所で仕事をしていて、ほとんど家のことは振り返ることはなかった。ただ、正月には、古文書が入っている長持のような箱にはお飾りをつけて、1年に1度ぐらい虫干しをしていましたということを書いて、このような貴重な史料が河井家にずっと残っていた理由というのは、河井家で文字を読み書きすることを大切にしていた結果だということ、当時というか、戦国時代からずっとですが、文字を読み書きするよりは農業をやれというような時代、それからまた紙の時代にはすぐ燃料にしちゃうとか、あるいはちり紙にしちゃったというようなことが多いんだそうですが、河井家ではただ保存している、それだけでもいかに重要なことになるかということがわかります。

朱印状が入っていた封書の中は、表には、総領、長男以外には中を見るな。それで、ここからは書いてない、言い伝えだそうです、女は見ると目がつぶれる。そういうことですが、女の人も負けないで、そんな危ないものは見たくもない。早く寝るにしかずということで、ずっとそのまま置いていたということです。町田市の文化財保護審議会の会長の小島さんから、町田市には指定に値する文化財とか埋もれた文化財がたくさんあるので、調査を進めて、これからも指定をふやしていきたいというような話がありました。

以上です。

○岡田委員 まず12月18日の公立小中高連絡協議会の研修会で、笠井信輔アナウンサーが、「町田で育てる 町田が育てる」というような内容のお話をしてくださったのですけれども、内容は、夫婦での子育て、そして家族のあり方についての大変楽しいお話でした。

私自身がPTAという保護者と教職員の会の役員をやっていたときも、小中高PTA連絡協議会というのがあって活動しているということを余り意識にとめていなかったんですね。会長さんとかやっていたらいらっしゃる方はご存じだと思うのですが、それ以外の役員の方には、今でもそれほど届いていないような気がするんですね。講演会以外の活動もいろいろされているということが、もう少し各学校の保護者の方に伝わるといいなとちょっと思ってしまいました。

次に、12月25日、中野区のZEROキッズの公演を見に行ってみました。ZEROキッズというのは、もともとはある学校の保護者の方が、子どもたちのソウゾウカ、これはイマジネーションの想像力と、クリエイティビティーの創造力と、両方あるということなんですけれども、それを育てたいねということで、遊びとか音楽とか、劇とか芸術制作とか、そういったことを全部ひっくるめてやる。町田市内の小学校でも、そうしたようなレコパンとか、いろいろな活動があると思うのですが、そういうものの1つとして始められたものが17年間ずっと続いていて、理事長の佐々木香さんという方は、今ミュージカル公演が定期的になされているので、そちらのほうの作詞もされているのですが、もともと普通のお母さんで、ただ子どもたちの活動のお手伝いをしたいということで、17年間やってこられました。

その結果として、途中、2005年には第14回音楽教育振興賞というのを毎日新聞社から受けて、2009年にはこども環境学会活動賞というのが授与されました。それから2010年に、博報堂による博報賞というもの、これはやはり教育活動に対して与えられているもので、これの副賞で100万円いただけたので、今回特別公演ということで、杉並区のセッション杉並においてやることができたということで、見てまいりました。

子どもたちはずぶの素人で、それを支えているスタッフの方も本当に素人の方ばかりですが、子どもたちの表現力というのは、やはりこうしてサポートしてあげると、本当に伸び伸びと出てくるものだということを実感して、この方たちの活動というのが長く続いているということもやはり感心しましたし、子どもたちが生き生きしているということにも感銘を受けて帰ってきました。子どもたちに創造性がないというような指摘も見られる昨今ですけれども、やはり場所を与えてあげれば、子どもたちは持っている力を十分に発揮することができるんだという、いいお手本のように思いました。

この翌日に、これは教育委員会の範囲ではないのですが、目黒区のパーシモンホールで大学生のダンス公演がありました。前半は各ジャンルのダンスをやるだけな

んですけれども、後半はストーリーのある舞踊劇のようなものをやっているのですが、これもストーリーの作成から効果、音楽の選定、舞台装置、みんな大学生がやっているもので、やはり子どもたちは、場所が与えられれば、本当にそうした創造力、あるいは自己表現というのは力を発揮することができるんだなということがしみじみとわかりました。

それから、やはり同じように創造性を発揮できるというところで、公立中学校の作品展で見てきたのですけれども、最近の子どもたちは、いわゆる私たちが考えているような絵とか造形というものから少しずれているのかなという気もしました。それは環境として、コンピュータの普及があったり、アニメの中で育っている子どもたちだということで、表現の仕方が若干違うのかなという部分もありますけれども、そこはやはり大人として受け入れて、子どもたちの力というのを本当に評価したいなと思いました。

以上です。

○委員長 岡田委員、今のZEROキッズですけれども、主体はどこがやっているのですか。

○岡田委員 NPO法人ZEROキッズというのができました。中野区の小学校の保護者の皆さんがもともとの核にはなっていますけれども、今はNPO法人として活動しているということです。

○委員長 参加をしている大体の範囲というのは。

○岡田委員 ZEROキッズというのは、小学校の中学年以上の方が実際舞台に乗っていて、3歳から小学校低学年まではキッズ・ハッピー隊というのがありまして、それはミュージカル公演で直接舞台に上がることはないのですけれども、みんなで遊ぼう、それから一緒に子育てしようというテーマで、その下の小さい子たちも一緒に活動しているということです。

○委員長 例えば町田市から何か参加はありましたか。

○岡田委員 町田市からは今はいないということなんですけれども、相模原市からは来ているということでした。

○委員長 東京都だけではなくて、もっと広い範囲で。

○岡田委員 そうですね。通えればということだと思います。

○委員長 いい内容ですね。ソウゾウ力が2つあるわけですね。イメージとクリエイティブ。

もう1つ、小中高の研修会に関連して、活動の様子がもう少し周知されるといいんだが

というお考えだと思いますけれども、生涯学習課長に聞きましょうか。

○岡田委員 そちらのほうからの配布物というのは、恐らくPTAの役員会でストップしていると思うのですね。それを少しダイジェストでまとめたようなものを、いわゆる役員をやっていない保護者の方にも目に触れるようにする。今回、笠井さんの講演会には、本当に皆さんにお声をかけていたと思うのですけれども、そうでない場合もあるのかしらと思うくらい参加者が少ない講演会もあるのですね。その辺はどうなっているのでしょうか。

○生涯学習部次長(兼)生涯学習課長 基本的には各PTAさんに広報活動ということでお願いしております、依頼があれば下のDVDコーナー等に置きまして、広報的なお手伝いをしておりますが、積極的な広報活動は今していません。

以上です。

○委員長 生涯学習部次長。そういう願いがあるわけで、今後もできるだけ広く周知できるような工夫はしていかなければいけないと思います。せっかくの活動ですしね。

○教育長 例えば各校のPTAに送る際に、例えばその周知法を依頼するとか、そういうことは可能ですよね。

○生涯学習部次長(兼)生涯学習課長 今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○委員長 ぜひよろしくをお願いします。

○高橋委員 12月17日の金曜日、町田市立中学校PTA連合会会長会との懇談会に出席いたしました。八並会長が、新学習指導要領を見据えた新学習指導要領のキーワードでもある、確かな学力をつけていくためには、また、生きる力を育てていくためには、家庭教育やPTA活動の中では具体的にどうしていけばよいのかというテーマを設定してくださいました。

教育委員とともに各会長、校長先生方が意見を出し合いました。各会長さんが今までご自分の家庭の中でやってこられた家庭教育を話されていました。どの会長さんも、父親として、母親として、一生懸命子どもたちを育ててこられたことが伝わり、同じ子育てをしている者にとって、子育ての参考にもなりましたし、互いに励まし合う場になりました。

子どもにとって家庭環境は大切に、温かいものであること、夫婦が互いに役割を担って互いを尊重し、協力して育てることの大切さや、一本筋の通った子育てをすることなど、家庭教育が生きる力をはぐくむ大切な場であることを再確認しました。

また、校長先生からは、学校教育の中でも生きる力をはぐくむために、例えば中学2年生の職場体験では、親や先生からの助けを受けられない状況の中で子どもたちは働かなく

てはならず、自分自身でその場をどうやって乗り切っていくかということを体験でき、その中で、社会性やコミュニケーション能力をいかにこれから身につけていかななくてはならないかを生徒が肌で感じ、実感できる貴重な学習の場だということが話されました。生きる力をはぐくむために、学校教育でもさまざまな努力がなされていることも確認できました。

率直で貴重な意見が次々と出てきて、このような意見交換が各学校のクラスの保護者会レベルでもし行われれば、子育ての基本の場である家庭教育が底上げされて、学校教育と一体となって、さらに生きる力をはぐくんでいけると感じました。これからもPTA会長の方々とともに、家庭教育をいかに底上げしていくか、真剣に考えながら、少しでもその役に立ちたいと思いました。

12月18日土曜日、先ほど岡田委員からも感想がありましたけれども、町田市公立小中高PTA連絡協議会研修会に参加しました。フジテレビのアナウンサーの笠井信輔さんが「町田の思い出と局アナ夫婦子育て奮闘記」と題して講演をしてくださいました。笠井さんご夫婦は、父親、母親のどちらかが子育てを重点的にするのではなく、どちらも一生懸命に自分が子育てをやるというスタンスで子育てをなさってこられました。アナウンサーとしての激務の中、子どもの保護者会や学校行事にはなるべく笠井さん自身が参加する努力をされていること、また、短い時間の中、いかに子どもとコミュニケーションをとっていかなど、具体的に話してくださいました。実際、この講演当日も、最近気になっている次男の中学生の方と、映画を朝一番で見てから講演会に来てくださっていました。また、子どもたちには、困ったとき、相談したいときには、いつでも笠井さんの携帯電話にかけてもいいということを書いてあり、実際、本番前の貴重な時間によくかかっていたことなどを話されました。

笠井さんご夫婦は、3人の息子さんそれぞれの性格の特徴をつかみ、その子どもにどんなものを親として与えていったらいいのか、また、その子どもたち1人1人が成長していくために、親としてどんなに真剣に考えているのか、ひしひしと伝わり、時には失敗しながらも、全身全霊で子育てにぶつかっていく姿勢が感じられました。笠井さんのその真剣な子育てから多くのことを学びましたし、こうして子育てを頑張っている人が目の前にいることから、会場の皆さんは大きな励ましを受けたと思います。講演を聞きに来られた保護者の方々は、自分も自分なりの子育てを頑張ろうと思って帰られたと思います。

現代社会は孤立して子育てをしている保護者が多く、他人の子育てについて聞く機会が

ほとんどない中、このように、今、小学生、中学生、高校生と3人の息子さんを体当たりで、また自分なりのポリシーを持って育てていらっしゃる笠井さんのお話を聞いたことは、本当によい企画だったと思いました。町田市立中学校PTA联合会会長会との懇談会でも、町田市公立小中学校連絡協議会の研修会でも、家庭教育の大切さを改めて感じました。

昨日、1月13日木曜日、東京都市町村教育委員会連合会の理事研修会がありまして、東京都多摩教育事務所所長の坂崇司氏より、「教育行政の現状と課題」という内容の中で、家庭教育の向上のために、学校と家庭の連携推進事業を平成23年度から新規事業として行うということを知りました。

内容としましては、非行、いじめや不登校などの問題行動に対して、学校サポートチームが家庭と連携して対応する。2つ目として、家庭教育を支援する外部人材、例えば民生児童委員、青少年委員、保護司、心理系大学生等と専門的助言を行うスーパーバイザー、例えば精神科医、大学教授等を配置、小学校で50校、中学校で100校、また来年度、再来年度は、やはり小学校50校、中学校100校と追加して広めていくということをお話されました。期待したいと思います。

1月10日、二十祭まちだに参加してきました。毎年実行委員の方々が工夫を凝らした内容で、その年々のやり方でやっています。今年は20歳前後の留学生をお招きし、海外の成人式について話を聞かせてくださいました。韓国、中国、キルギス、ミャンマーという国の6名の留学生が来られていましたけれども、日本のように、このような大々的な成人式というものはないということをお話されていました。また、日本の成人女性が着物を着ている姿が大変美しくてうらやましい。自分たちも着てみたいという話も出ていました。

私はこの二十祭まちだに、今回娘がちょうど成人したこと、またこの娘が中2、中3のときに、学年委員長をしていたこともありまして、保護者として、ともにさまざまな面で参加ができました。1つは、各学校のPTAが準備するメッセージボードを作りました。ほとんどの中学校で、メッセージボードは、その年のPTAの役員の方がつくるのですが、私たちの場合は、当時役員をしていた本部や学年委員が同窓会のように集まって、当時の教科の先生、担任の先生にメッセージ依頼のお手紙を送り、メッセージをいただいて、それをボードに張りつけるという作業をしました。現PTAの方がなさるよりも、当時のPTAの役員の方が集まってやるほうが、先生方への依頼などスムーズに行くし、心を込められるのではないかなということを感じました。

また、タイムマシン作文も、私が役員をしていた代から始まりましたので、この今年成人する子どもたちが初めて受け取るのですけれども、配布率がすごくいいということを知りました。子どもが受け取る際に、子どもの住所、氏名、電話番号を書く紙が置いてあって、子どもたちはそれを書くのがとても面倒くさそうだったので、これを書かないともらえないよと言うと、一生懸命書いてくれました。

また、私の娘の代の子どもたちは、忠生中学校の卒業生なんですけれども、この二十祭まちだの後、夜に同窓会を自分たちの手で企画して、そこに、また恩師の方々を招いて、すばらしい同窓会を開いていました。そこにもタイムマシン作文をお願いして持って行って、成人式の二十祭まちだに参加できなかった子どもたちにも配ることができました。なるべく成人式当日に、子どもたちにきちんと配布することを、来年度も工夫するように考えていかなければならないと思います。

メッセージボードにしろ、タイムマシン作文にしろ、子どもたちは大変喜んでいたので、大変な企画だとは思いますが、今後も続くとよいと思います。

以上です。

○委員長 高橋委員、今この二十祭まちだについての感想を述べられたわけですが、直接教育委員会ではなくなったために、後の反応とか、参加者の感想とか、評価といったようなものは、具体的にはすぐに来ないのですが、たまたま高橋委員のお嬢さんがここで成人ということで参加をされたのですけれども、今お話しがあった外国の6名の方のトークがありましたが、それについてはどんな感想をお持ちでしたか。

○高橋委員 成人式というのは海外でも当たり前に行われていると思ったところ、日本がこういうふうで大々的にやるのは特別だというのが、娘もやはり日本は違うんだなということをお話していました。日本の成人式は貴重な儀式というか、そういうものはすごく大事だと思っています。大人になる自覚を持つために、大々的な成人式をやるのは大変いいことだと思っています。私も数カ月前から、また当日は朝から娘のためにいろいろな準備があったのですけれども、大人が子どもの成長のために何か一生懸命やるというのは、子どもにとっては大人になるという自覚が芽生え、また愛されているということも感じるだろうし、すごく大切なことだと改めて感じました。

○委員長 それから当然メッセージを受け取られたと思うのですけれども、いかがでしたか。

○高橋委員 忠生中学校の場合は、「20歳のあなたは何をしていますか」など、質問形式

にし、子どもたちが答えやすいように工夫しました。作文というと、今の子どもたちはなかなか書けないし、短い時間内に書くのが大変だったので、「好きなミュージシャンはだれですか」とか、「20歳のあなたは何をしていますか」など5項目をこちらで印刷し、渡しました。メッセージとしては短いものだったのですけれども、ああ、こういうふうに自分の20歳の姿を想像していたんだということで、また頑張ろうという気持ちになったよと娘は話してくれました。

○委員長 大変ユニークないい試みだと思うし、これが続くと、毎年毎年の新成人に新しい気持ちがあき出たり、これからの自分の希望や夢につながったりすると思うので、今のお話のとおり、ぜひ続けてほしいなと思います。

それから、私も外国の6名の方のトークを聞いていて、笠井アナウンサーが、その部分は司会をされたので、大変上手に振り分けてお話を引き出したのですけれども、やはり大変しっかりした目的意識を持って留学してきているなということがすごく印象に残ったのです。例えば日本の何が好きであるとか、今こういう勉強をしているから、これを生かして大学院にまでつなげていきたい。さらに自分の国へ戻ったらば、これを役立てていきたいというふうに、自分のはっきりした夢とか希望が、目的意識としてきちんと述べられたということに、私は大変印象深いものがあつた。

正直言って、このトークのときに、後ろのほうで新成人が、かなりがやがや、騒ぐほどじゃないんだけど、かなりおしゃべりしているし、司会の笠井アナもそのことをちょっと触れていました。でも、総合体育館の真ん中から前のほうの席に座っている新成人は、しっかり聞いていたように私も思うのです。ああいう同世代の外国の人が、しっかりした目的意識を持って留学して、日々学び、日本という外国で生活をしているということに、新成人がいろんな意味で刺激を受ければいいなという感想を私は持ったのです。

私は、さっきのお話もありましたが、今年はぴたり1時間でしたけれども、シンプルな中にも非常に実りのある、いい二十祭まちだであり、成人式だったなという感想を持ちました。そこは同じだと思います。

○教育長 教育委員会の所管から今の成人式の関係は離れていますけれども、やはり今のやりとりを教育委員からのメッセージとして所管の部のほうにはお伝えをしたいと思います。

○岡田委員 今高橋委員が、当時の保護者が集まってメッセージボードをつくったということで、私も昨年度つくらせていただいて、小学校でつくった。現在のPTAあるいは保

護者の方がやるよりも、当時の人がやったほうが、いろいろ思い出しながら楽しくできるというので、大変いいことだと思いますので、できればそれは、今のPTAの方から連絡をとって、当時の方を探してというような形もありかなというふうに思います。

もう1つ、町田市のほかの場所も恐らくそうだと思うのですが、公立中学校というのが割合と主体になっていて、今、所管が教育委員会から離れたというところでも、町田市内の公立中学校を卒業していない。つまり、私立の中学校へ行った、あるいは小学校も公立ではなかったといった子どもたちが成人している数も相当いると思うのです。小学校だけが町田市内で、中学校は私立というのは、2割弱ぐらいのパーセンテージだと思うのですが、そういう子たちというのは、成人式に行かない、行っても知っている人いないもんというのが非常に強いのです。

このところをもし教育長からお伝えいただけるのであれば、もう少し何とかする。あるいは小学校のほうのPTAの活動をもう少し頑張ってもらって、小学校の先生たちは今こんなことをしていらっしゃるよというようなことが、今でもあるのですが、中学校に比べて圧倒的に小さいスペースだったりもするので、いま少しお考えいただければいいかなと思っております。

○教育長 今PTAの関係と、文化スポーツ振興部の関係、2つありましたので、それについては事務局でまとめた上でお伝えをします。

○高橋委員 私たちはタイムマシン作文を子どもたちに書かせるときに、これはPTAからのお願いということで学校の先生に時間をとっていただいたのですが、3学期の忙しいときにそれを書く時間をとるのが、学校側としてはすごく大変だということをその当時から言われました。しかし、タイムマシン作文を子どもたちが成人したとき受け取り、大変喜んでいましたので、これは本当に意味があるということが、学校教育の現場の先生方にも伝われば、PTAの方ももっと頼みやすいのではないかなというふうに思います。一言加えさせていただきます。

○委員長 それもまたいろいろなところで理解を求めて、ご協力を仰ぐように努力していかなければいけないし、それぞれのレベルあるいはそれぞれの立場で努力していきたいなと思います。

ほかになれば、よろしいでしょうか。——では、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第71号「2011年度町田市教育委員会教育目標、基本方針及び施策方針について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第71号についてご説明を申し上げます。2011年度町田市教育委員会教育目標、基本方針及び施策方針についてでございます。

本件につきましては、2011年度の町田市教育委員会教育目標、基本方針及び施策方針を定めるものでございますが、別紙に2011年度案として資料が添付してございます。あわせて2010年度の資料についても、比較のため、つけてございますので、ご覧をいただければと思います。

今回、2011年度の教育目標、方針を定めるに当たって変更した点でございますけれども、まず基本方針1のところの施策方針(5)が変更になっております。ゴシックの太い字で明示をしてありますけれども、「自己の生き方についての考えを深め」という表現を追加しております。これは学習指導要領総則の追加事項を再検討いたしました結果、望ましい勤労観、職業観を身につける際、自己の生き方を見詰めることが一層必要とされるということから、この表現を追加したものでございます。

次に、基本方針2でございます。施策方針(1)と(2)でございますが、この順序を入れかえております。学校の教育力の向上に向けて、まずは教育目標の実現に向けて支援することが必要であるということ、その上で研修の充実を進めていくということで、順番を入れかえたものでございます。

さらに、基本方針3でございます。施策方針(2)ですが、「交通事故の未然防止、心身の健康の保持増進に取り組みます」という表現がつけ加わっております。従来より、表現が交通事故の未然防止、それから心身の健康の保持増進という言葉が加わって、より広い内容になっております。これにつきましては、現在の状況もかんがみながら、交通事故やセーフティー教室、体力向上等の取り組み、こういったものを現実として行っていることも踏まえ、このような表現を加えたものでございます。

もう1つ、同じ基本方針3の施策方針(5)でございますが、学校支援地域理事ということが明示されておりますが、これは従来の学校運営推進協議会がこの学校支援地域理事に名称変更になりましたので、それを受けて改めたものでございます。

基本方針4につきましては変更ございません。

説明は以上です。

○委員長 以上で教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

これについては前にも協議をしておりました、いろいろなご意見等伺っておりますけれども、今日、議案として提出されて、これで決定をすれば、これが来年度の教育目標、基本方針並びに施策方針になるわけですので、改めてご意見なり、お考えなり、質問なり、自由に出していただきたいと思えます。

○井関委員 今回の案は、ずっと前みたいに、何か規則が変わったとか、法律が変わったので、どんどん項目を足していったのと違って、見直してすっきりするよということなので、全然問題はないと思えますが、協議のときにちょっと気がつかなかったんですけども、基本方針3の施策方針(5)に学校支援地域理事という職名が書いてあります。前は学校運営推進協議会で、組織になっていたもので、これは理事というのと理事会との違いというのはどういうふうに考えていますか。

○学校教育部次長(兼)教育総務課長 学校支援地域理事につきましては、単に会議を開いて決めていただくというようなことではなくて、各理事さんがその学校の中に入っていて、いろいろな活動をしていただきたいというような目的で、理事の設置をいたしました。2011年度、全校に学校支援地域理事を設置できることになりましたので、今回改正をさせていただきます。そういうような理事の性格を持っています。

以上でございます。

○委員長 ほかにございますか。

○岡田委員 これは協議会のときにも話し合いをして、こういうことでまとまったので、今回は大丈夫だと思うのですが、やはり内容を少しずつつけ足してふやしていくと、1つの括弧のくくりの中に扱っている項目がふえ過ぎていって、わかりにくい文言になりがちなので、今回これができ上がって、欄には問題はないと思うのですが、次回などは少しまた考えて、もしかすると方針の項目数をふやす必要が出てくるかもしれないというふうに思います。

例えば基本方針1の(5)で、自己の生き方についての考えを深めるところと、個性や創造性を伸ばすというところは、本当は1つでまとめていいんだろうかということ考えたときに、もしかすると教育のとても根本にかかわることなんですけれども、個性を伸ばしていくことと創造性を伸ばしていくことはまとめてもいいけれども、でも、それと自己の生き方について考えを深めるところとは、もしかしたら2本のことなのかなと

思ったりもするようなところが、幾つかまだ残っているので、また来年度、協議会が持たれるときには、じっくりともう一度考え直したいと思います。

○委員長 今回はもうこれでよろしいですか。

○岡田委員 文の長さとかも、そんなに長いものもないので、今回はこれでいいと思います。

○委員長 そういう意見があったということをひとつまた留意しておいていただきたいと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第71号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第74号「町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第74号についてご説明申し上げます。町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈についてでございます。

長年にわたりまして学校医等として学校保健の進展に寄与され、またその功績が顕著な6名の方を、町田市教育委員会表彰規程第2条の規定に基づき表彰し、さらに多年にわたり学校医等として学校保健の向上に尽くされた2名の方に、町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱基準第2の規定に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

その対象となる方々でございますが、別紙資料にございますように、功労者としての表彰につきましては6名の学校医の皆さんでございます。またその下のところ、感謝状贈呈につきましては2名の学校医、学校歯科医の方々でございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第74号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第75号「町田市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** 議案第75号につきましてご説明申し上げます。町田市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則についてでございます。

町田市学校給食費徴収規則第9号様式（催告状）でございますが、この一部を改正するものでございます。資料をご覧いただきたいのですが、下線部分のところが変更部分でございます。従来の催告状様式の内容が法律的な観点から合わないという理由から、このような表現に改めたものでございます。

説明は以上です。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。

○**岡田委員** 法律的な観点から合わないというところなんですけれども、従来のところだと、「簡易裁判所に支払督促の申し立てをすることになります」というふうに書いてあるのですが、今はもう支払い督促の申し立てはしないんですか。

○**保健給食課長** 従前の簡易裁判所による支払い督促のところについてなんですけれども、現在、市のほうに債権の譲渡がなかなか難しいということがありまして、この部分は削除いたしました。学校から教育委員会というか市に債権譲渡ができないと、市が支払い督促を申し立てることができないという事情がありまして、ここの部分は削除いたしました。

○**教育長** 法制課等とも協議の結果、弁護士資格を持った者もおりますので、そういう者と検討した結果の内容でございます。

○**井関委員** 俗っぽいことですが、新聞とかテレビで、給食費未払いのことを随分言われて、議会、この法律を決める人もかなり知っていると思うのですが、法律の中に、例えばそういうような何か公的な負債を持っている人には払いませんよというような文章を入れれば可能になるんですか。

○**保健給食課長** 今のご質問ですが、法律の中に……。

○**井関委員** もっと国会レベルのことになるのかもしれませんが、細かいことを言えば、給食費を払ってない人にはあげませんよとか。

○**保健給食課長** 子ども手当はあげませんよということですか。

○**井関委員** そういうのを書いたら、それで済んじゃうとか。

○保健給食課長 それは子ども手当の部分のことについてなので、ちょっと……。

○井関委員 いや、それと同じようなことはできないんですか。

○保健給食課長 催告等の問題につきましても、民法上の問題になってきます。給食費の支払いということのところに入って来る問題でなくなってくるので、民法上の手続に従って支払い督促をするということになります。

○井関委員 今のはそういうお話でわかりますけれども、学校給食費を援助しないでヒラで集めている場合は当然かもしれませんが、学校給食費を援助するような場合には、そういうことはできないんですか。

○保健給食課長 学校給食費についての援助は今しておりませんので。

○井関委員 全部まとめている。でも、その分全部入れて何かを補助しているでしょう。

○岡田委員 就学補助金とか。

○井関委員 そうそう。そういうような感じでしていませんか。

○学校教育部次長（兼）教育総務課長 今のご質問は、法律の中で、子ども手当の中で、優先的に給食費のために支払わせることができるかという趣旨だと思います。保護者本人に支払うのを原則として、多分補助、手当を支給されると思いますけれども、法律でそのような特定のところを優先して、例えば保護者の承諾を得てということがあるかもしれませんが、法律ではそのようなことがなくても、支給というような法的なことは可能だとは思いますが。ただ、どのような法律の構成になるかはこれからのことだと思います。

○学務課長 今、保健給食課長の話の中では、援助を受けていない方の部分のお話をされているのかなと思っております。国の補助金の中に、就学援助費補助がございます。経済的に大変困窮している方に対する補助です。その方たちに対するものにつきましては、保護者に対して補助をすることが原則になっております。国の通達の中では、保護者からの委任があれば、校長先生の口座に振り込みができるというような内容になっております。それでも未納になる場合もございます。その場合については、現場である学校のほうから、いろいろな連絡とか、お願いというようなことをやった上で、その上でもお支払いがないといった場合については、これは従前から、市の顧問弁護士のほうに相談した上ですが、これは校長口座のほうに振り込みをするというような形で処理をしております。

以上でございます。

○委員長 今のお話で大体わかったんですけども、本人の依頼があつて校長の口座に

振り込むことができる割合というのは今どのくらいあるんですか。つまり、本人の依頼があるという。その数は把握してないですか。

○学務課長 その率というのはちょっと集計してないですね。ただ、それは実際にはございます。

○委員長 話によっては、家庭のほうでそういう依頼をしないで、あくまで自分のところの口座に入れてほしい。学校長の口座に入れたくないんだという方も結構多いように聞いているのです。

○学務課長 国の考え方としては、基本的には保護者に対する補助ということでございますので、保護者に対して振り込むというのが原則でございます。

○委員長 原則はそうですね。それでもいわゆる不払いといいますか、遅滞があつてということで、その督促の仕方、幾つかのプロセスがあるわけですね。なおそれでも支払いがない場合に、こういう法的な手段をとるといふ……。

○学務課長 結局は経済的に困窮している方に対する補助なものですから、現金支給と、結果的には現物支給みたいな形になるわけですね。校長の口座に振り込む。例えば給食で言えば、給食を食べられないということはない。そういうことでございますから、直接現金はいかないけれども、給食は食べられるということでございます。

○教育長 結局、委任が条件になっちゃうんですね。新聞報道の範囲ですけれども、子ども手当にしても親の承諾が条件になるわけですので、そういう意味で、もう少し例えば自動的にということがない限りにおいては、やはり困難な状況というのはまだ続くんだろうと思います。

○委員長 ほかにございますか。——ないようですので、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第75号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

以上で、議案審議事項は終了いたしました。

続いて日程第3、報告事項に入ります。

管理職の皆さんにお話をいたしますけれども、報告事項につきましては従来、今日の報告事項で言えば1番から10番まで一括して報告していただいて、その後に質疑の時間をとっていたのですが、やはり各課からの大事な報告がかなりありますので、課ごとに報告をしていただいて、そこで質疑の時間をとっていきたいと思います。今日は教育総務課が1

点、学務課が1点、指導課が3点、生涯学習課が1点、図書館が4点と、それぞれに質疑の時間をとりますので、そのようにお願いします。

では、教育総務課からお願いします。

○**学校教育部次長（兼）教育総務課長** 町田市教育委員会後援事務取扱要綱の一部改正についてご報告いたします。

本要綱を改正した理由でございますが、後援名義の使用につきまして、町田市後援事務取扱要綱を参考として、承認要件の一部を緩和し、より多くの団体に対し後援できるようにするため、改正するものでございます。町田市で承認されている後援が教育委員会では不承認になっているというような例も見られましたので、整合性をとるようにいたしました。

続いて改正内容でございますが、教育委員会が後援することができる事業の要件を改めました。具体的には「宗教活動、政治活動、特定の価値観、信条等の普及活動、又はこれに類する活動ではないこと」という表記が要綱上ございましたが、市長部局と同様に、「宗教的又は政治的色彩を有していないこと」に文言を改めました。

以上でございます。

○**委員長** 以上で報告を終わりました。何かございますか。

○**井関委員** 全然わからないので申しわけないのですけれども、これはもう既にホームページに載っていますか。載っていれば、それを家に帰って見ますから結構ですけれども、もし載ってないんだったら、コピーをいただければと思います。

○**学校教育部次長（兼）教育総務課長** まだ載ってございません。

○**井関委員** では、後でコピーがあれば。

○**委員長** その内容ですね。では、そういうことでお願いします。

ほかにごございますか。では、以上で教育総務課を終わります。

学務課、お願いします。

○**学務課長** 町田市通学費補助金支給要綱の一部改正についてご報告をさせていただきます。

改正の理由でございます。2008年度包括外部監査の結果を踏まえまして、市として補助事業の再評価を確実にを行うためにサンセット方式を導入することになりました。その結果、各要綱に有効期限を定める必要が生じたので、改正をするものでございます。

改正内容といたしましては、要綱の中に期限、2014年3月31日限り、その効力を失う

という文言を加えます。施行日は2011年4月1日からでございます。

以上でございます。

○委員長 以上で報告は終わりました。何かございますか。

○井関委員 同じようなことを大学で、放射線管理でやったことがあるのですが、忘れると法律違反になって、これを言うと市長が罰せられるようなことが生じるような可能性もある。これはそういうことはないと思いますけれども、事務の人は本当に大変だと思いますが、よくウォッチして期限切れにならないように頑張ってもらいたい。

○委員長 学務課長、通学費補助金支給というのは具体的に言うと、バスの定期といいましょうか、回数券といいましょうか、そういうことなんですか。

○学務課長 そうですね。町田市立の小中学校へ行っている方で公共交通機関を利用していらっしゃる方の児童生徒の保護者に対しての費用の一部負担ということでございまして、現在、基本的にバスの定期代の2分の1の補助をしております。

○委員長 2分の1ね。2014年4月1日以降はこれがなくなるということですか。

○学務課長 これはなくなるというふうに決定したわけではないのですが、市の中に再評価審査会を設ける。各補助金の期限が来ますと、それを再評価するわけですので、その審査会を設けるというお話を聞いています。具体的に詳しくはちょっとわからないのですが、そこにおいて再評価した上で継続をするのか廃止をするのかというようなお話になっているということでございます。

○教育長 いわゆる補助金行政というのは、得てして一たん制度として始まると、それが制度として一種既得権益みたいな形になってずるずる続いてしまうという嫌いもありますので、定期的に見直しをしていく、そういう趣旨でありまして、3年限りでなくなってしまうということではなくて、その時点で再評価をして、継続すべきという考え方があれば、そこでまた継続をしていくということですよ。

○岡田委員 細かいことなんですけど、そうすると、これは2014年ですから、3年ごとにとということで、その後の2017年3月31日も評価会をするので、効力を失うという可能性が出てくる。毎3年ごとにそういうふうになるのですか。

○学務課長 一般的には3年、特別な事情がある場合は5年というような形のサイクルになっているようでございますので、そのサイクルで再評価をしていくというふうになると思います。

○委員長 確認ですけれども、これは公共交通機関を利用している児童生徒なんですけど、

学校選択制によって学区外に通う児童生徒は対象になってないでしたね。

○学務課長 はい。学校選択制度あるいは指定校変更制度という制度もございますので、そういった制度を利用した方については対象になっておりません。

○委員長 本来の学区外の学校に通学していく上での児童生徒ですね。

ほかにごございますか。——では、以上で学務課の報告を終了いたします。

続いて指導課、3点一括してお願いします。

○指導課長 まず初めに、2011年度の教育課程の編成について各学校に通知した内容でございます。教育課程につきましては、各学校において教育基本法及び学校教育法等の関係法令や学習指導要領、それから先ほどご承認いただきました町田市教育委員会の教育目標等をもとにしまして、各学校において、各学校の教育目標の実現に向けて編成するものがございます。来年度につきましては、今年度も教育課程の編成方針で示した内容と大きく変わっておりませんが、やはり来年度から小学校において実施されます学習指導要領の全面実施あるいは中学校は翌年度に実施されますが、それを踏まえた上で各学校に知らせております。

編成の方針について3つの柱を立てておりまして、基本的にはこの内容については変わっておりません。1番目としましては、「児童・生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことに努める」ということが大きな1つの柱になっております。2つ目といたしましては、「確かな学力の確立のために必要な授業時数の確保、個に応じた指導の充実、家庭教育や幼児教育との連携を一層図る」。3つ目の柱としては、「児童・生徒、保護者、市民の教育ニーズに応えるとともに、説明責任を果たす」。こういう3つの基本的な方針を各学校に示しております。

具体的に追加あるいは修正項目等についてございますが、これについてはまた各学校のほうに伝えていきたいと思っております。今日の午後、教育課程の編成の説明会を実施する予定にしております。

以上でございます。

続きまして、2010年度町田市立小・中学校授業改善推進プランについてご説明申し上げます。

推進プランにつきましては、既に各学校において、今年度、文部科学省における学力調

査や都の学力調査に基づいて、この9月以降、授業改善プランの作成を行い、その実施をしているところでございますが、今回それを最終的に1冊のものにまとめたものでございます。

先ほどの教育課程の場面でも申し上げましたように、小学校においては、来年度から新学習指導要領が全面実施を迎えます。また、中学校では、翌年度、2012年度の全面実施に向けた移行措置の最終年度となります。そういった意味で、学習指導要領を踏まえました基礎的・基本的な知識の習得や思考力、判断力の育成、学習意欲といった学習指導要領の趣旨を反映させた自校の改善推進プランをつくることを目指しております。

今回、各学校に示しました学習指導改善の具体的な視点としましては、指導内容、指導方法の工夫、教育課程編成上の工夫、校内における研究・研修の工夫、家庭や地域社会との連携の工夫等を挙げております。そういったことをもとにしまして、各学校で子どもたちの実態、先ほど申しました国及び都の学力調査の結果、あるいは日々先生方が指導している上での課題等を踏まえて実施しているものでございます。

この授業改善プランの今後の展開でございますけれども、まず、先ほど申し上げましたそういった4つの点について各学校で評価をしていただいて、この授業改善プランがどのように子どもたちの学力向上に活かされていたかということについての評価検討を各学校にお願いをしていくことになるかと思っております。また、その評価結果をもとにしまして、具体的な内容について、さらに各学校で研修あるいは研究を深めていただいて、日々の授業改善に活かしていただくように努めてもらうことをお願いしていきたいと思っておりますし、また指導主事等が各学校を訪問し、各学校の実態に応じた形で指導助言を行っていく予定にしております。

以上でございます。

続きまして、2010年度卒業式及び2011年度の入学式の適正な実施についての通知でございます。このことにつきましては、12月の校長会のほうで、同じ項目として2010年度卒業式、2011年度入学式の適正な実施ということで通知を行っております。

従前から儀式的な行事について、その特別活動のねらいに基づいて実施するようお願いしているところでございます。また、その式のねらいを明確にして、適正な実施を促すような実施計画のしっかりとした作成及び国旗及び国歌に対する事前の指導を行うようお願いしているところでございます。内容等については今までのものと変わっておりません。

以上でございます。

○委員長 指導課から3点報告がございました。一括して質問その他ありましたらお願いします。

○岡田委員 毎年思うのですけれども、学年度末の皆さんが大変忙しい時期に、この卒業式、入学式の適正な実施についての通知書を、ファクスで送ったり、やりとりしたりするのは、結構大変だと思って見ているのですね。この資料の厚さが毎年少しずつ薄くはなっているのですけれども、もしこれがコンピュータ処理できれば、指導主事さんも、表としてパッと上がってくれば見やすいでしょうし、副校長先生が学校から送るのも、ファクスで一々書いて送らなくても済む。ここの部分の事務の軽減化というのはまだもう少しできるかなと思います。

○委員長 これは具体的に答えていただきたいのですけれども、どうですか。

○指導課長 学校とのデータのやりとりができないかというご趣旨としてのことだと思うのですが、一応その辺については文書の取り扱い等もございますので、ちょっと検討させていただきたいと思っております。また、ご指摘の副校長先生の業務量の軽減とか、指導主事の業務量の軽減ということについても重要な視点かというふうにお伺いしましたので、それについてはちょっと検討させていただきたいと思います。

○学校教育部次長（兼）教育総務課長 ただいま学校とのやりとりにつきまして、電子メールの活用というようなことで、学校と調整をして、どんな文書につきまして公文書として取り扱えるかということで試行をさせていただいております。その中で、多くの部分について可能だということで今進めております。来年度についてはもう本格実施というようなことで話を進めておりますので、つけ加えます。

○委員長 ほかにございますか。

指導課長、今、授業改善推進プランの説明はよくわかりましたけれども、町田第一小学校のところを開きますと、2010年9月という作成時期が書いてあるのですけれども、ほかの小中学校もおおむねこの時期に作成されていると理解してよろしいのですか。

○指導課長 まず原案的なものは夏休み中で、先生方で研究協議させていただいて、9月の末までに1つの案を出していただく。それからその後、都の状況調査等の結果が出てきますので、それも踏まえて追加あるいは改正をしていただくということで、最終的には11月末ぐらいになるかと思えます。

○委員長 今お話しのように11月末、もちろんそれ以前からも取り組みはしていると思いますが、あくまでこれは2010年度ですよ。今年度のということで。

○指導課長 はい。もう既に委員長ご指摘のように、これは9月あるいはそれ以前からもう実際にやっているところは内容的に入っております。それを各学校で互いに情報共有といたしますか、各学校、お互いどういふことをやっているんだらう。どういふ視点で授業改善に努めているのかということで、時期的にちょっと遅くなりましたけれども、こういふまとめた形で各学校に配布させてもらっているものでございます。

○委員長 大変分厚いものですが、各学校ごとのページを見れば、それほどボリュームではないのですけれども、また全部子細に見られるかどうかわかりませんが、中を見せていただきたいと思います。ありがとうございます。

それから、事務的な質問なんですが、教育課程の受け付けのスケジュールというのはどういふふうになっているか少しお伺いしたいのです。今日、午後説明があるということですね。具体的に言えば、そこからスタートするわけですね。

○統括指導主事 スケジュールですけれども、2月14日から教育課程のヒアリングを行います。これは全校対象にヒアリングを行いまして、その後、修正を加えまして、3月4日から3月11日にかけて教育課程の受け付けを行います。そういったような流れになります。

○委員長 ヒアリングというのは、各学校の来年度の教育課程の案を持ってくるわけですね。それを指導主事、統括指導主事が聞き取りをして、指摘をしたり、助言をしたり、指導したりということをするわけですね。

○統括指導主事 これは来ていただくのは全校ですが、副校長、教務主任が案を持ってきていただいて、ヒアリングをし、その場でやりとりをして、修正すべきところは修正していただく、このような形になります。

○委員長 例年、修正したり指導したりする部分というのはかなり多いんですか。

○統括指導主事 全面的に、全部書き直してくださいというような状況にはなりませんけれども、やはり個々の文言とか、その学校で実態に合った形になっているのかどうかとか、法的な部分と文言修正、そういったところで見ますと、幾つかそれぞれの学校でございます。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。——では、以上で指導課の報告を終わります。

生涯学習課、お願いします。

○生涯学習部次長（兼）生涯学習課長 それでは、町田市教育委員会生涯学習センター機

能検討委員会設置要綱につきまして、廃止しましたので、報告を申し上げます。

廃止理由でございますが、町田市教育プランに基づきまして、市民の生涯学習を推進するに当たって、生涯学習センター機能に係る具体的施策を検討するという所期の目的を達成しましたので、廃止したものでございます。

廃止の期日でございますが、2010年12月31日に廃止という期日で行っております。

廃止までの経緯でございますが、この要綱に基づきまして、生涯学習センター機能検討委員会を設置しまして、昨年、2009年11月13日の施行によりまして検討を重ねてまいりました。2010年8月に「生涯学習センター機能にかかる具体的施策のあり方について」の最終報告を取りまとめまして、第6回、第7回、9月、10月ですが、教育委員会の定例会におきまして審議をちょうだいしまして、承認を得ましたので、この機能検討委員会の目的を達成したということで廃止したものでございます。

以上でございます。

○委員長 以上で報告を終わります。質疑は何かございますか。よろしいですか。――では、以上で生涯学習課の報告を終わります。

では、図書館、4点、一括してお願いします。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 私のほうからは7番と10番の報告をいたしまして、8番と9番につきましては文学館長のほうからご報告をいたします。

まず7番ですが、図書館まつり「ぶらり ライブラリーINまちだ」の実施報告を行います。昨年11月23日から11月28日まで、計6日間をコア期間として国民読書年・中央図書館開館20周年を記念した図書館まつり「フェスタ ぶらり ライブラリーINまちだ」を開催しました。図書館に登録をいただいている団体の代表者の方々に実行委員会を組織していただいて、企画から運営まで実行委員会が担うという形で実施をいたしました。

全体で参加団体17団体による18の催し、それに図書館の独自企画、10の企画を加えて、全体で28の催しが実施をされました。各催しの参加人数等につきましては裏面をご覧くださいと思います。図書館として、市民団体との協働事業として、こうした大規模な試みは初めてのことでしたけれども、全体としてたくさんの方々にご参加をいただきまして、図書館のPRという意味でも大きな意義があったかなと考えております。ちなみに、期間中の中央図書館の入館者数、貸出者数につきましても、ご覧のように前年同月を上回ることができました。

12月10日に拡大実行委員会で反省会を行いましたけれども、参加団体からの意見としては、日ごろ個別に活動している団体同士がお互いに交流、情報交換ができてよかったという声が多数上がっております。一例を申し上げますと、町田史考会あるいは町田地方史研究会等といった大人を対象とした活動団体と、子どもたちにお話を聞かせたりする団体という方々が一緒に話し合うことで、特に学校図書館なんかで活動されている市民の方々から、子どもたちのための郷土資料というのは大変少ないという意見が出て、その歴史系の団体から、じゃ、私たちの今後の活動としてそういったことに取り組んでみようかというような意見も出るといったことで、大変実りのある話し合いができたということでございます。

それ以外に、ぜひ今後もこういった活動、催しを続けてほしいという声が多数上がっておりますので、図書館職員が作成した記録ビデオができ上がっておりますから、ビデオを見る会を兼ねて、近々、今後のこうした企画のあり方について話し合いを持つ会を、実行委員会を担ってくださった方々と持ちたいというふうに考えております。

「ぶらり ライブラリー I Nまちだ」については以上でございます。

続けて10番目の「はたちに贈るこの一冊」の配布についてご報告をいたします。

「はたちに贈るこの一冊」というブックリストでございますが、これは例年、二十祭まちだ応援事業として図書館がかかわっている催しの1つでございます。例年につきましては、図書館の職員が推薦する本を紹介するパンフレットとしてつくっていたものでありますが、今年度につきましては、文化スポーツ振興部あるいは文学館のご協力をいただきながら、市内の著名人の方々に、新成人に向けての本を紹介していただくということで企画をいたしました。

今回につきましては800部を作成いたしまして、1月10日、当日会場で500部を配布いたしました。それ以外は各図書館で配布をしております。本日付で、内容につきましては、図書館のホームページにも掲載をさせていただくということで考えております。今回準備の都合で比較的図書館とつながりのある方々に、お願いしやすい方をお願いをしたということがございますけれども、次年度もさらに充実した形でこういう試みができればいいなというふうに考えております。

以上であります。

○図書館市民文学館担当課長 それでは、私のほうは、報告事項8番、9番についてご報告申し上げます。

報告事項 8 「生誕 100 年 随筆家・白洲正子ーあざやかなる生の軌跡」展の結果のご報告をいたします。

文学館の秋の企画展といたしまして、2010 年 11 月 3 日より 12 月 19 日まで、延べ 39 日間開催いたしました。会期中の入場者は 4,076 人で、1 日平均 104.5 人でした。今回も含めまして過去 3 回の有料展の中で、1 日当たりの入場者数としましては一番多い入場者数となっております。また今回、新しい試みといたしまして、インターネットによる招待券の配布、小田急線の車内広告の実施、町田市観光コンベンション協会主催による白洲正子ツアーの実施など、その他実施いたしまして、展覧会はもとより、町田市民文学館を多くの方に知っていただけたのではないかと考えております。また今回は、大変多くの方からアンケートの記入をいただきました。ご意見の中には、随筆家白洲正子という新しい視点でとらえた自筆原稿などを展示した展覧会は大変新鮮であったというようなご意見を多数いただいたところでございます。

次に、報告事項 9 「芥川賞作家桜田常久展ー町田の戦中・戦後を生きてー」の開催についてご報告いたします。

桜田常久は、1932 年（昭和 7 年）、35 歳のときに、当時の町田町に転入し、ドイツ語教師をしながら半農生活をいたします。その後、1941 年（昭和 16 年）、44 歳のときに、小説「平賀源内」により第 12 回の芥川賞を受賞しております。戦後は農民運動に深くかかわりまして、町田町の農地委員を 2 期 4 年。その後、農業委員といたしまして 4 期 10 年、また町議会議員といたしまして 1 期 4 年を務めております。議員を務めた芥川賞作家は日本で最初であり、芥川賞作家、ドイツ語教師、農民運動家など、さまざまな顔を持つ桜田常久を多くの方に知っていただきたいと考えております。

関連イベントといたしましては、こちらのチラシにありますとおり、作品の朗読会、講演会、講座を予定しております。

報告は以上でございます。

○委員長 それでは、図書館、文学館からの 4 点、一括して何かございますか。

図書館長、先ほど市民の方の声で、子どものための郷土資料という要望があったということですね。それですべてカバーできるかどうかわかりませんが、特に小学校の周年行事の記念誌に、それぞれの学校の学区域を中心とした郷土資料といいますか、副読本的に読めるものがあるので、そういう周年行事の記念誌というのは、現実には図書館に寄贈されているのですか。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 すべて網羅できていないと思いますけれども、幾つか周年の記念誌は、学校ごとに所蔵されているものがございます。

○委員長 では、ご存じなわけですね。それを何らかの形でまとめると、また1つの郷土資料にもなるかなと思いますので。

これはやはり結構たくさんの資料、副読本をつくりますので、一部、図書館に寄贈するように、これは校長会でお願いすれば可能ですよね。そういう方法で、必ず図書館に寄贈されるような形をとりたいと思いますので。編集その他は、またそちらの考えですけれども、そういう形をお願いします。

それから文学館長、今の報告で、白洲正子展は大変盛会でよかったと思うのですけれども、ちょっと気になるのは入場者が4,076人ですよね。それで今回有料でしたよね。しかし、有料者が半分以上なんです。これは有料にしたことの意味とか、あるいは無料で入った方が半分以上なんです、平等性とか公平性とか、そういう点からどう評価していますか。

○図書館市民文学館担当課長 確かにこちらの数字だけで見ますと、半分以上の方が有料ということがございます。先ほど新しい試みということで、その中には申し上げなかったんですけれども、開館初日と最終日につきましては、新しい試みとして無料日という設定をしました。その無料日にお越しになったお客様が、初日で約500名、最終日で450名ということで、それだけで950名ぐらいの方がお越しいただいたということになっております。ですから、招待券でお越しになった方が半分以上という意味合いではなかったということがございます。

○委員長 私も無料の1人だったので、ちょっと面映いですがけれども、初日と最終日で約九百数十名が無料ということですね。わかりました。

○井関委員 今、委員長が子ども向けの歴史資料と言われたので、つけ加えておきたいのですけれども、小学校はちょっと無理かなと思うのですが、昔は中学生向けに、このぐらいの町田市の歴史の本が全部配られていたのですよね。買ったかもしれないのですけれども。ところが、それがなくなって、そのかわりに、小学校3年生、4年生が町田の副読本を読んでいる。副読本を見させていただくと、歴史のことは非常に少ないのですよね。現代の町田の市街地はどうなっているとか、そういうのは非常によく載っているのですけれども、町田の歴史はほとんど載っていない。そうすると、今、委員長がおっしゃったように、子どもなり保護者がすぐ見られるのは、唯一、自分のところの周年行事。その周年行事の中

でも、そういうのをまとめた学校の周年行事で、あくまでも付近のことだけに限られていますけれども、載っていないところはもう全然載っていないということなので、3～4年の社会科の副読本に、何かうまく歴史をたくさん入れてもらおうとか、あるいは子ども向けの歴史の本があってもいいのではないかなとは思っています。受ける先生方がいると思うのですけれどもね、社会科の先生は。

○委員長 検討していただければと思います。

○岡田委員 「はたちに贈るこの一冊」というのはとてもおもしろく見せていただいているのですが、サッカー選手が意外といろいろな本を読んでいるなということがここで驚かされました。これは20歳の人の手元に行くのですけれども、もしかするとそういうのは、20歳ぐらいの方々の印象に残って、本を読もうというきっかけになるのではないかというふうにとっても期待できます。

ちなみに、本田圭佑選手、サッカー選手ですけれども、彼のかばんの中には、常に白洲次郎さんの本が入っているということで、意外な人が意外な本を読んでいるというのは、本を読まない人に対するいいきっかけになると思います。

来年は、もしおつくりになられるのですと、恐らくこれを読む、目を通す機会というのは、新成人のつどいの帰りの電車の中とか、そういうところでちょっと暇つぶしに読むと思うので、もう少し紹介する冊数が少なくてもいいかなと思います。でも、ぜひ来年もお願いします。

○委員長 新成人じゃないですけれども、何か私たちにも大変参考になるリストだな、そんな思いがありました。

○岡田委員 もう1つ、質問なんですけれども、ねごさかなのカルタは本屋さんで買えるんですか。ねごさかなカルタ会というのを1月5日になさったということで、小学生の方がお集まりになったという資料がここにあります。報告事項にはなかったのですけれども。

○図書館市民文学館担当課長 こちらの報告事項は、追加で報告ということで今ちょっと考えておまして、ねごさかなのカルタは市販されております。

岡田委員からご質問がありましたので、こちらのレジュメにはごさいませんが、1件、1月に実施いたしました学習事業についてご報告したいのですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長 どうぞ。

○図書館市民文学館担当課長 こちらの資料、追加で配布いたしました冬休み企画の「こ

とぼらんどでお正月！」でございますが、本年1月5日から1月7日まで実施いたしました。ねごさかなのカルタ会にはお子様7人、子どもの百人一首カルタ会には20人、大人の百人一首カルタ会には14人、書初め大会には20人の方の参加をいただきました。お正月の定番でありますこのような遊びというのは、最近、家庭では行われることが少なくなったということで、参加者の皆さんには新鮮に感じられていたようでございました。

また、今年より、新しい企画といたしまして、「太筆で書くダイナミック書初め」というものを実施いたしました。こちらにつきましては、子どもたちに今年目標を決めてもらいまして、目標から思い浮かぶ1文字を、1メートル四方の障子紙に太筆で、音楽に合わせて書き込むというようなものでございます。1つのパフォーマンスでございますが、何の制限もありません。そして好きな字を、太い筆で思いきり書けるということで、子どもたちや保護者からも大変好評で、保護者の方も書かせてほしいというようなご意見も出たような状況でございます。

報告は以上でございます。

○委員長 報告事項は今日からこういう方法をとったので、やはり質問が大変多いですけれども、報告者のほうも張り合いがあるのではないかと思います。時間をとりますけれども、ご協力をお願いしたいと思います。

以上で報告事項を終了します。

休憩いたします。人事案件を審議される方のみお残りいただきたいと思います。

午前11時44分休憩

午前11時47分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

午前11時50分閉会